

AM 空き家マイスター登録の更新について

お持ちのマイスター資格の有効期限は、**令和6年3月末**までになります。
空き家マイスターの更新は「更新登録料支払い」+「更新講座受講」の条件を満たす必要があります。
更新の有無にかかわらず、裏面をご記入のうえ、1月19日（金）までにFAXにてご送信下さい。

-令和6年度分更新（期間：令和6年4月1日～令和7年3月末）手続きは以下の通りです-

①更新登録料のお支払い(事前振込み)をお願い致します。

●「更新をご希望の方」

10,000円：（令和6年度 登録更新料分）

●更新講座受講後「懇親会（会費形式）」に出席される方

14,000円：（登録更新料¥10,000円+懇親会会費¥4,000円）

※更新講座実施後に懇親会を行います。懇親会は会費制となります。

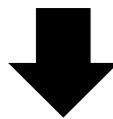
支払期限：**2月9日（金）** ※振込手数料はご負担願います。

★振込の際は、マイスター番号と登録者名（個人）の記載をお願い致します。

（例）00999 タッケン タロウ

振込口座：三菱UFJ銀行 浄心支店 普通 3125149

口座名義：愛知宅建サポート株式会社 代表取締役 尾頭 一喜



②更新講座をご受講下さい。

※受講料は不要です。下記日時にご都合が合わない方は、後日「更新講座受講」の要件を満たすための案内（WEB受講を予定しています。）を送付させていただきます。

実施日：令和6年2月16日（金）13：30～16：10（受付13時より）

会場：ANA クラウンプラザホテルグランコート名古屋 7階 ザ・グランコート
（名古屋市中区金山町1丁目1-1）

対象者：空き家マイスター登録者、各自治体空き家担当者 等

■スケジュール

13：30 開会・挨拶

13：40 ・第1部：空き家特措法改正！空き家管理事業者登録制度について

・第2部：全宅管理愛知県支部×愛知宅建サポート(株) 空き家管理への新しい取り組みについて

・第3部：築古物件の活用・ノウハウをお教えします！空き家マイスターが知っておくべき既存建物活用法

16：10 更新講座閉会

16：30 懇親会開会

18：00 懇親会終了予定

